

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	重度心身障害者医療費助成ファイル	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者医療費助成対象者の管理	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4障害内容、5所得状況、6受給者番号、7電話番号、8加入健康保険、9口座	
記録範囲	白井市重度心身障害者医療費受給資格認定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者更生指導台帳ファイル	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳所持者の管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4電話番号、5手帳番号、6障害名、7障害等級、8交付日	
記録範囲	身体障害者手帳所持者	
記録情報の収集方法	本人、家族、他の行政機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神保健福祉システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者総合支援法に定められている事務の適切な執行のため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4連絡先、5保護者情報、6保険情報、7精神障害者保健福祉手帳番号・有効期間満了日、8受給者番号、9医療機関情報、10世帯状況、11収入状況、12診断書情報、13個人番号	
記録範囲	自立支援医療制度(精神通院)申請者	
記録情報の収集方法	①対象者から提出される申請書類等に基づき収集する。 ②住民記録、市民税及び健康保険のデータ所管課から、利用承認を得て機械的に収集する。なお、市民税及び健康保険のデータの利用については対象者等から同意を得て行う。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	行政経営推進課 行政経営デジタル係
	(所在地)	〒270-1422 千葉県白井市復1123番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		